

令和4年度 社会体育指導員（初級）養成講習会の追加開催（第143回）について

日ごろから全剣連社会体育指導員養成事業につきましては、多大なるご理解・ご尽力を賜り誠に有難うございます。

さて、今年度の第139回社会体育指導員（初級）養成講習会（7月大津市）においては、募集定員及び会場の使用上限人数を大幅に超える申し込みがありました。そのため、受講対象者に制限を設けて講習会を実施することとし、今回受講が叶わなかった方々の受講機会を担保すべく、下記により年度内に標記講習会を追加開催することといたしました。

つきましては、従来と同様後日改めて実施要項（第143回初級）等をお送り致しますので、ご理解の上宜しくお取り扱い下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 追加講習会：第143回社会体育指導員（初級）養成講習会
開催期日：令和5年1月27日（金）～29日（日）2泊3日
場 所：滋賀県大津市 滋賀県立武道館
- 2 受講対象者
 - (1) 第139回初級で受講対象外となった方を優先受講させる（なお、該当の方には別途全剣連より各都道府県剣道連盟を通じて申し込むよう連絡いたします）。
 - (2) 優先受講者以外の申し込みも受け付けるが、会場の使用上限人数を再度超える場合は受講対象者に制限を設ける。
- 3 その他
 - (1)140回初級（10月盛岡市）・141回初級（12月高松市）・142回初級（1月大村市）並びに追加143回初級（1月大津市）では、今回と同様の追加開催措置は行いません。
 - (2)今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、追加開催の講習会においても中止する場合があります。

以上